

令和元年 9月27日議会改革特別委員会議事録

14時04分 開会

○細川議長 大竹市議会委員会条例第9条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになっております。年長の委員は、山崎委員でございますので、ご紹介申し上げます。

山崎委員、委員長席をお願いします。

○山崎臨時委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

これより直ちに日程に入ります。

お諮りいたします。

臨時委員長の職務は委員長の互選だけでございますが、この際、日程1委員長の互選について及び日程2副委員長の互選についてを一括議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎臨時委員長 ご異議なしと認め、本2件を一括して議題といたします。

互選の方法といたしましては、選考委員を選出して決定する指名推選の方法と、投票による方法がございますが、どのようにいたしましょうか。

〔「選考委員」と呼ぶ者あり〕

○山崎臨時委員長 選考委員を出してとのことですが、選考委員は臨時委員長において指名してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎臨時委員長 それでは、臨時委員長において藤川委員、小田上委員、網谷委員の3名を指名いたします。

選考委員におかれましては、委員長と副委員長を併せて選考して下さるようお願いいたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

14時06分 休憩

14時07分 再開

○山崎臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員からの報告をお願いします。

○小田上委員 ただいま選考委員において選考いたしました。委員長には寺岡委員、副委員長には日域委員を推薦いたします。

○山崎臨時委員長 ただいま、選考委員の報告のとおり、寺岡委員を委員長に、日域委員を副委員長に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎臨時委員長 ご異議なしと認めます。よって、委員長は寺岡委員に、副委員長は日域委員に決定いたしました。

以上で臨時委員長の職務を終了いたします。委員長と交代いたします。

○寺岡委員長（委員長挨拶）本日の議事日程は以上でございますが、この際次回の日程について追加で相談したいのですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 これから限られた期間で結論を出していく、議会改革特別委員会の使命がございますので、早めに動いていきたいと思っております。決算特別委員会審査終了後の10月23日水曜日に第2回目の開催はいかがでしょうか。

〔発言する者あり〕

○寺岡委員長 10月28日月曜日はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 次回10月28日月曜日13時より開催いたします。それでは、以上で議会改革特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

14時12分 閉会